

「第2次北九州市いきいき長寿プラン」掲載事業の実施状況

番号は掲載事業番号

特に記載のない事業は、認知症支援・介護予防センター所管

基本的な施策1 認知症への理解を深め、「やさしい地域づくり」の推進

No	取組み	概要
69	認知症の人が情報を発信できる場の構築	認知症啓発月間などに開催する認知症啓発に関するイベントで、認知症の人が自らの言葉で自身の思いなどを発信する場の構築に努めます。 ☆令和4年度「認知症ケアを学ぶ講座」で実施（参加33名）
70	認知症サポーターの養成等	認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組みます。また、サポーターメール配信の周知や、フォローアップ研修を実施し、サポーターの活動機会の拡大に取り組みます ☆令和4年度末100,161人
71	認知症に関する啓発	認知症に関する正しい知識を広め、認知症の人や家族が安心して暮らせるまちづくりを目指します。そのため、認知症啓発月間による啓発活動や、市民向け啓発活動として印刷物の作成・配布を行います。
72	認知症地域支援推進員の配置	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するため、地域・医療・介護・行政などのネットワークのコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置します ☆地域、企業、学校等への関わり：令和4年度延べ292回
再	認知症行方不明者への対応	(再掲No80)

基本的な施策2 認知症の人の生活を支える医療・介護体制の構築

No	取組み	概要
73	認知症初期集中支援チームの設置	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目指します。 ☆24圏域に設置
74	認知症サポート医の養成	認知症の専門医であり連携の推進役でもある「認知症サポート医」を養成するとともに、気軽に受診できる専門外来として「ものわすれ外来協力医療機関」を設置し、地域や関係者が有機的に連携し、認知症の早期発見・早期対応を目指します。 ☆認知症サポート医がいる「ものわすれ外来」は令和4年度末：62医療機関

基本的な施策3 認知症の人や家族を支える相談・支援体制の強化

No	取組み	概要
77	認知症カフェのあり方の検討	コロナ禍を契機とした認知症カフェにおける感染症対策や、人と人が集まることが難しい場合の認知症カフェのあり方を検討します。また、認知症カフェ同士のつながりの強化に向けた取組みを実施します。 ☆市内認知症カフェの交流会・研修会を実施
78	認知症介護家族交流会の開催	認知症の人を介護している家族を対象として、家族同士が励ましあい、認知症の介護について学び合うための交流会を開催します ☆令和4年度6回実施、延べ46人参加

79	認知症・介護家族コールセンターの運営	認知症の人やその家族がかかえる不安や悩みなどを気軽に相談できるように、認知症介護経験者等が対応するコールセンターを設置し、認知症の人や介護する家族等への精神面での支援を行います。 ☆令和4年度相談件数 298件
80	認知症行方不明者への対応	認知症の高齢者等の情報をあらかじめ登録しておくことで、万一、行方不明となった場合に、警察と行政機関や交通機関、地域ネットワークの協力機関等と連携し、行方不明の情報提供・情報共有を行い、早期発見・早期保護を図ります。 ☆令和4年度末：登録者数 2,233人
		万一、行方不明になったときに、家族などが位置情報を探索できるよう認知症の高齢者等がGPS専用端末を持っておくサービスを提供します。 ☆令和4年度末：登録者数 49人
		二次元コードラベルを活用したシステムで、認知症等による行方不明高齢者の発見から保護、帰宅までを安全にサポートする「北九州市見守りシール」の配布を行い、早期発見・早期保護を図ります。 ☆令和4年度末：登録者数 29人
		認知症の人等が行方不明になったと想定して、地域住民と関係機関が行方不明者を検索する訓練を住民主体で実施します。認知症地域支援推進員と連携しながら、それぞれの地域の独自の特徴を生かして行います。 ☆令和4年度実績（認知症地域支援推進員参加分）15回
81	認知症カフェの普及	認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場である「認知症カフェ」の普及啓発及び活動支援を行います。 【認知症カフェ実施箇所数】 R1年度：25か所 → R5年度：50か所 ☆令和4年度末市内30か所（カフェオレンジ含む）
82	高齢者見守りサポーターの派遣	認知症などの高齢者を介護している家族の精神的・身体的負担を軽減するため、研修を受講したボランティアが、見守りや話し相手のため、高齢者の自宅を訪問します ☆令和4年度実績 延べ132人利用
83	認知症等身元不明者の一時保護	保護された高齢者等が、認知症などにより身元不明である場合に、特別養護老人ホームにおいて一時的に保護することにより、高齢者等の安全確保を図ります ☆令和4年度実績 3件
84	認知症介護家族教室の開催	認知症の人を介護する家族が、認知症や介護に関する知識を得て、同じ体験をしている家族との交流を深めながら、介護方法について考えていくための教室を開催します。 ☆令和4年度実績 延べ55人参加
再	認知症地域支援推進員の配置	(再掲 No. 72)

基本的な施策4 認知症予防の充実・強化

No	取組み	概要
85	生活習慣病予防・重症化予防のための健康教育の実施 (保健福祉局健康推進課)	生活習慣病予防・重症化予防、慢性閉塞性肺疾患(COPD)などの健康課題について、正しい知識の普及と健康意識の向上のため、区役所等で集団健康教育を行います。また、生活習慣の改善等が必要な方に対して生活習慣病の予防・重症化予防のために個別健康教育を行い、長期的な認知症の予防につなげます。 【開催回数・参加延べ数】R1年度：1,912回、14,933人 → R5年度：開催回数、参加延べ人数の増

		☆R4 年度実績 1,387 回、8,066 人
再	介護予防・健康づくり教室等の開催(再掲 No. 41)	運動・栄養・口腔等に係る介護予防教室を実施します。また、ふくおか健康づくり県民運動と連携して、幅広い年齢層を対象にした介護予防・健康づくり事業を行います。
再	介護予防に関する知識の普及啓発(再掲 No. 42)	介護予防に関する基本的な知識を普及啓発するため、パンフレット作成、ホームページ運営、有識者による講演会や相談会の開催等の情報発信を行います。
再	後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(再掲 No. 44)	本市の高齢者の生活習慣病等の疾病予防・重症化予防や介護予防・フレイル予防を一体的に実施し、市民の健康寿命の延伸を推進します。KDB システムを活用して、健康課題を分析・把握し、対象者を抽出して、国民健康保険の保健事業と後期高齢者医療制度の保健事業、介護予防事業・フレイル対策を接続させ、福岡県等と連携しつつ、効果・効率的に実施します。
再	高血圧を切り口とした生活習慣病への対策(再掲 No. 45)	死亡や重篤な後遺症を引き起こし、医療費・介護費の高騰を招く脳血管疾患・虚血性心疾患の最大の危険因子である高血圧を予防するため、日本高血圧学会など関係団体と連携し、定期的な血圧測定、ハイリスク者への保健指導、減塩の推進など「高血圧ゼロのまち」に向けた取組みを推進します。
再	健康マイレージによる健康づくり(再掲 No. 46)	介護予防・生活習慣改善等の取組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品と交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取組みを促進します。
再	健康診査(がん検診等)の実施(再掲 No. 47)	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これら疾患の疑いのある人や危険因子を持つ人をスクリーニングするため、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がんなどの各種がん検診や、骨粗しょう症検診、基本健診を実施します
再	口腔保健の推進(再掲 No. 48)	糖尿病などの生活習慣病の予防・重症化予防と関連のある歯周病の予防や、誤嚥性肺炎の予防に重要な口腔ケア、口腔機能の維持・向上について、普及・啓発し、健康寿命の延伸に重要な歯と口の健康づくりを推進します。
再	北九州市国民健康保険の特定健診・特定保健指導の実施(再掲 No. 49)	北九州市国民健康保険に加入する 40～74 歳を対象に、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備軍を減少させることを目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施します。また、健診の結果、生活習慣の改善が必要な対象者への特定保健指導を実施します。
再	専門職による地域の介護予防活動の支援(再掲 No. 54)	高齢者が要支援・要介護状態になることの予防(認知症予防も含む)を目的に、地域の通いの場において専門職による健康教育・健康相談を実施するとともに、地域での自主的な介護予防活動を支援します。

基本的な施策5 若年性認知症施策の強化

No	取組み	概要
86	若年性認知症の実態に応じた対策の推進	若年性認知症の実態を把握すると共に、若年性認知症の人の支援ニーズを踏まえた支援が提案できるよう、関係機関との連携体制づくりなどの取組みを推進します。
87	若年性認知症対策の推進	若年性認知症に関するハンドブック等の作成・配布他、若年性認知症の本人や家族を対象とした交流会や支援者向けの研修会等を開催します。
再	認知症サポーターの養成等	(再掲 No. 70)

基本的な施策6 認知症の人やその家族の視点の重視

No	取組み	概要
88	認知症対策のための連携体制の構築	総合的な認知症対策を推進するため、庁内・外の関係部局による会議体（オレンジ会議）を設置し、地域・民間・行政等が協働して、認知症を地域全体で支える体制を構築します。 ☆令和4年度1回開催（参加23団体）